

平成28年度

事業計画

平成28年度基本方針

我が国では、団塊世代が高齢期を迎える中、世界に類を見ない速さで高齢化が進行し、様々な社会的問題が生じている。介護の必要な高齢者や一人暮らし高齢者の増加、無縁社会の風潮が浸透する中で、ひきこもりの増加や買物弱者の問題、さらには虐待など多くの深刻な問題が発生している。

また、核家族化、少子化が進行する中で、子育て不安や児童虐待も依然として増加しており、かつて経験したことのないような社会的事象の連続の中で、社会福祉協議会が果たす役割は益々大きくなっている。

このような中、第三次中長期活動計画「だいふくプラン2013」の取り組みを着実に進めるとともに、基本理念である強い絆で結ばれた地域社会の構築を目指し、以下の取り組みを重点的に行う。

（１）地域福祉活動の推進

住民主体による地域福祉活動の推進、福祉サービス利用者の権利擁護、県民への良質な福祉サービスを提供するための支援、福祉サービスを支える担い手の養成・確保等について引き続き取り組んでいくこととしている。また、本会のキャラクター「だいふくん」を活用した情報発信や地域福祉活動の財源確保等の取り組みを引き続き行う。

（２）新規事業の取り組み

全ての子どもたちが夢と希望をもって成長していける社会の実現をめざし、子どもの貧困対策としての子ども支援センターの設立や相対的貧困状態にあるひとり親世帯などの「食」を支援するフードバンク事業に新たに組み込むとともに、介護負担軽減に向けた介護ロボット普及事業の強化をすすめる。

（３）生活支援事業の充実

市町村社協の自立相談支援事業と生活福祉資金貸付制度との連携を図り、低所得者や失業による生活困窮者への支援を行う。併せて、誰もが地域で安心して暮らせるよう日常生活自立支援事業のさらなる充実、社協における「法人後見」の実施に向けた取り組みを推進するとともに、社会福祉法人の社会貢献事業の取り組みを支援する。

（４）ボランティア活動の推進と復興支援

発災後5年が経過したがなお全国では17万人にのぼる東日本大震災の被災者支援を引き続き行うとともに、ボランティア・市民活動を積極的に推進し、各種研修や養成講座を開催し、地域課題に取り組む人材育成を図る。

（５）指定管理施設の運営

「大分県社会福祉介護研修センター」及び「大分県身体障害者福祉センター」では、各種事業の充実を図り、福祉人材の育成及び利用者へのサービスの一層の向上に努める。

（６）財政基盤強化

経営基盤強化・発展計画による確実な財政再建を図るとともに、人材育成基本方針のもと、職場内研修の充実や積極的な研修への参加などの適正な人事管理を行う。

総務・企画情報部（総務企画課）

【現状・課題】

1 法人運営の強化

- ① 5年計画の大分県社協第三次中長期活動計画「だいふくプラン2013」（H25年～H29年）が後期を迎え、中間年の見直しを踏まえた着実な計画の実行が必要である。
- ② 平成29年度の社会福祉法人制度改革施行に向けた法人運営の見直しが必要である。
- ③ 人事考課並びに目標管理の運用上の見直しが必要である。

2 総合社会福祉センターの管理・運営

- ① 貸し会場としての施設整備とPR強化が必要である。

【重点取り組み方針（目標）】

1 法人運営の強化と適正な人事管理

- ① だいふくプランの進行管理
だいふくプラン2013（第三次中長期活動計画）の後期にあたり、諸制度の動きにあわせた見直しを行うとともに、その取り組みの進行管理を行う。
- ② 社会福祉法人制度改革施行に向けた定款変更、理事会・評議員会の見直し、内部留保の明確化、会計監査人の導入など整備を行う。
- ③ 人事考課制度の検証をふまえ、必要な制度改革を行い適正な人事管理を行う。

2 総合社会福祉センターの運営

- ① 使いやすい貸し会場としての施設整備に努める。
- ② チラシ等を利用した貸し会場のPRの強化に取り組む

【重点項目】

項目	具体的な取り組み	だいふくプラン
① 人材育成基本方針による人事管理	職階別、経験年数別による研修を計画的に実施し、必要に応じた知識や技術の習得に取り組む。また、新人職員を中心に、社会福祉施設等での現場実習研修を実施する。	7-27
② 人事考課制度の運営	制度の検証を踏まえ、必要に応じて見直しを行うとともに、引き続き考課者や被考課者を対象とした研修会を実施する。	7-27
③ だいふくプラン2013の進行管理	3年目の取り組みの見直しを踏まえ、確実な計画実施に向けた取り組みを行う。	7-27
④ 社会福祉法人制度改革施行に向けた法人運営の見直し	定款変更、理事会・評議員会の見直し、内部留保の明確化、会計監査人の導入など整備を行う。	

地域福祉部（地域福祉課、子ども支援センター、あんしんサポートセンター）

【課題・懸案事項】

1 地域福祉の推進強化

（１）こどもの貧困対策に係る食事や学習支援を主とした居場所づくりの推進

- ① 貧困の連鎖によるこどもの貧困問題が深刻化する中、地域住民を中心とし、ボランティアや企業等と連携するなど社会福祉協議会のネットワークを活用した支援体制の構築が急務である。

（２）地域生活弱者の増加に伴う買い物困難者支援の推進

- ① 無縁社会の浸透に伴う地域のつながりの希薄化などにより、日常生活を行ううえで必要な買い物にも困難をきたす住民が増加していることから、従来の見守り活動や買い物支援活動の新たな展開を図ることが必要である。

（３）生活困窮者自立支援事業の推進

- ① 生活困窮者自立支援法の施行に伴い、県内15の市町村社会福祉協議会において「自立相談支援事業」を受託し相談支援を実施する中で顕在化した困難ケースへの対応や困窮原因を解決するため、相談員のスキルアップや関係機関との連携強化など、円滑な事業運営のための支援体制強化が急務である。
- ② 地域包括ケアシステムの推進にあたって、社協には特に生活支援の部分での連携が求められ、地域生活が困難な方々への積極的な支援が期待されているが、地域課題に対する具体的な事業開発などを行う地域福祉コーディネーターの量・質ともに更なる確保が必要である。
- ③ 介護保険制度改正による介護予防給付の地域支援事業への移行に伴い、市町村における介護予防・生活支援サービスの実施だけでなく、社協機能を生かした新たなメニュー開発が重要である。

（４）市町村社協の災害時対応並びに災害時要援護者への支援対策の強化

- ① 平成25年より各市町村社協の災害時における「災害時応援協定」締結や災害時の「災害ボランティアセンター」の運営マニュアルなど着実に進んでいるが、被災した際に如何に社協事業を継続していくかについては整備が進んでいないことから災害時における「事業継続計画（BCP）」の策定が急務である。
- ② 災害時要援護者への福祉避難所設置促進は、一次目標の量的確保は達成されたが、発災時における福祉避難所運営の人材及び質的確保が課題である。

（５）民生委員児童委員活動の活性化

- ① 地方分権や社会保障制度改革等において住民力の強化が求められる中、地域住民の相談役として活躍している民生委員児童委員への役割は一層高まっている。
しかし、過疎化の進行や無縁社会の浸透等により希薄化する地域のつながりにより複雑多様化する地域課題に対し、地域の実情把握や相談支援活動に苦慮している。

2 権利擁護・成年後見事業の推進

(1) 日常生活自立支援事業の普及・促進

①認知症高齢者等の増加が見込まれるため、関係機関等への一層の制度周知が求められる。

(2) 社協の実施する法人後見事業の推進

①判断能力に欠ける状態となった方への円滑な支援の受け皿として、社協による法人後見事業の取り組みが期待されている。

3 情報管理・提供の充実

① ホームページでの情報提供を迅速に行い、福祉関係者に限らず一般県民へわかりやすく見やすいものにする必要がある。

② キャラクターの「だいふくん」をツールとした県社協の広報活動を更に強化し、社協活動の理解と協力を求めることが必要である。

【重点取組方針】

1 地域福祉の推進強化

(1) 各地域におけるこどもの貧困対策への支援

新①各地域において、様々な事情によって貧困状態に陥っている子どもたちへの支援を目的としたこどもの居場所を設置し、食事や学習支援も併せて行うモデル事業を実施する。

(2) 関係機関との協働による地域生活弱者への支援

新①地域福祉を推進する市町村社協や民児協、また、社会貢献を行う企業等と協働して、買い物や通院、災害時などにおいて一人で行動することが困難な地域生活弱者の生活課題を掘り起こし、生活支援サービス（買い物や移送サービス等）や住民参加による小地域福祉活動（見守り・声かけ活動等）を推進強化して、地域で支える新たな仕組みづくりに取り組む。

(3) 生活困窮者自立支援事業の取り組み支援

①市町村社会福祉協議会の自立相談支援事業の実施に伴い、社協内部の相談体制の再編や担当職員の確保・育成が重要であることから、これらの課題に対するため地域福祉推進委員会の部会において機構改革のモデルを提示し、「自立相談支援事業」担当者の情報交換や事例検討を行う連絡協議会を設置することで各市町村社協の支援を強化する。

②地域包括ケアシステムの推進に必要な、地域における生活支援を担う地域福祉コーディネーターの養成研修を3年計画で実施してきたが、本年度はコーディネーターのスキルアップを目的とした習熟研修を実施することでコーディネート力の質の確保を図る。

- ③介護保険改正に伴う地域支援事業の実施は、社協が従来行ってきたサロン活動等のノウハウを活かした事業開発が求められていることから、地域福祉推進委員会の部会において事業事例の集約や先進地の事業内容の分析を行い各市町村社協による事業開発の支援を行う。

(4) 市町村社協災害時対応並びに災害時要援護者への支援

- ①市町村社会福祉協議会の災害時における災害ボランティアセンター設置、災害時応援協定に基づく職員の相互派遣等の取り組みに加え、各市町村社協が「事業継続計画（BCP）」を策定するためのマニュアルの策定を行う。
- ②福祉避難所の運営が発災時に有効に機能することを目的として、福祉避難所の指定を受けている市町村社協において、「事業継続計画（BCP）」の策定に併せて検証することで災害時要援護者支援の強化を図る。

(5) 民生委員児童委員活動への支援

- ①民生委員児童委員活動が円滑に推進できる環境づくりに努めるとともに、地域福祉課題対応のため、さらなる連携強化を図るとともに、平成29年度の民生委員制度創設100周年に向けた諸準備を協働して推進する。

2 社協による権利擁護体制強化への支援

(1) 日常生活自立支援事業の普及・促進

- ①市町村社協や関係機関等の会議・研修会において制度説明に取り組み、パンフレットを配布するほか、ホームページや広報誌等を通じて制度の周知に努める。

(2) 社協による法人後見事業の推進

新②法人後見事務を行う従事者の養成研修会を開催するほか、法人後見マニュアルの作成に取り組む。

3 広報啓発の充実

- ① ホームページの充実
定期的な更新を行い、見やすいホームページづくりを行う。
- ② だいふくんのPR
本会のキャラクター「だいふくん」のPRを引き続き積極的に行い、本会事業の周知を図り、グッズの制作やイベントの企画の参加に取り組む。
- ③ 県社協の取り組みをわかりやすく紹介する小冊子を作成する。

【重点項目】

項 目	具体的な取り組み	だいふくプラン
(新) ①子ども・障がい児とその家族への支援	地域の拠点としての子どもの居場所づくりを行うとともに、食事の提供や学習支援を実施し、子どもの貧困対策を推進する。	1 - 7
(新) ②地域生活弱者に対する支援	孤立・孤独防止のための見守りネットワークの新たな枠組みの構築やモデル事業の実施	2 - 8 2 - 9 2 - 10
③地域福祉推進委員会及び各研究部会の活性化による各種制度、事業への対応支援	生活困窮者自立支援制度や介護保険改正への対応、生活困窮者や災害時要援護者等の地域生活に困難を抱える生活弱者の生活課題や支援方法等、調査・研究・企画・提言を行う。(内容：①生活困窮者自立支援事業における社協の体制整備②各地域における地域支援事業の開発、実施③大規模災害時における対応強化④地域福祉を推進する人材養成。組織マネジメント等)	2 - 8 2 - 9 2 - 10 2 - 11
④地域生活支援の核となる地域福祉コーディネーターの人材養成	無縁社会の中、複雑多様化した地域生活課題に対応するためには、地域福祉コーディネーターのさらなるスキルアップを図る必要がある。このため、地域福祉活動の中心的中堅職員に、フィールドワークを主体とする専門研修を行い、地域の福祉力向上技術を習得することにより、地域生活支援の核となる人材を育成する。 (内容：生活福祉課題の発見や個別支援方法、カンファレンスの仕方、ネットワーク構築のスキルアップ等)	1 - 1 2 - 8 2 - 9 2 - 10 2 - 11

<p>⑤介護保険制度改正に伴う市町村との連携及び地域包括ケアシステムを推進するための連携支援</p>	<p>介護予防給付の地域支援事業への移行に伴う、社協機能を生かした地域生活支援事業の展開や地域包括ケアシステムが円滑に推進されるよう、住民参加による小地域福祉活動や生活支援サービス等を市町村、市町村社協や民児協等と協働して推進し、地域で支える仕組みづくりを推進する。 (見守り・声かけ活動、配食・移送サービス・サロン活動等)</p>	<p>1-1 1-2 2-8 2-9 2-10</p>
<p>⑥市町村社協の災害時対応及び災害時要援護者の支援</p>	<p>福祉避難所設置目標数は到達しているが、発災時において継続的に良質な支援が提供出来るよう福祉避難所運営の質的確保を図る。また、災害時に継続的に社協事業が実施できるよう「事業継続計画（BCP）」の策定等を行う。</p>	<p>4-17 4-19 4-20 4-21</p>
<p>⑦民生委員児童委員活動への支援</p>	<p>民生委員児童委員活動が円滑に推進できる環境づくりに努めるとともに、地域福祉課題対応のため、さらなる連携強化を図る。</p>	<p>2-11</p>
<p>⑧日常生活自立支援事業の普及・促進</p>	<p>支援が必要な方が本サービスを利用できるようにパンフレット等を活用した普及・促進を図る。また、事業受託先である市町村社協とともに地域への啓発を積極的に行う。</p>	<p>3-12 3-14</p>
<p>⑨法人後見事業の推進</p>	<p>成年後見ニーズの急激な増加にともない、市町村社協による法人後見事業の取り組み支援として、法人後見事務を行う従事者の養成研修会を開催するほか、法人後見マニュアルを作成する。</p>	<p>3-11 3-14</p>
<p>⑩ だいふくんを活用したイベントの企画、実施</p>	<p>本会のキャラクター「だいふくん」を活用したイベントの企画やグッズの開発を行い、県民へのPR強化を行う。</p>	<p>6-25</p>

市民活動支援部（ボランティア・市民活動センター、長寿いきいき班、フードバンクおおいた）

超高齢化・少子化の進行により、多様化・深刻化する生活課題等に対し、地域のたすけあい機能を支援するとともに、大規模災害発生に備え、ボランティア市民活動センターとして人材育成に努めてきたが、社会問題であるこどもの貧困やひとり親世帯の相対的貧困に取り組むため、ボランティア市民活動センターを核とした市民活動支援部を新たに創設した。

【課題・懸案事項】

1 多様化・複雑化・深刻化する地域の生活課題への対応

制度の狭間や外にある生活課題、ライフスタイルの多様化、家庭機能の低下等に対する地域の支え合い、たすけあい機能（ボランティア活動）について、活動に従事している方々の高齢化が進んでおり、新たなボランティア活動者（人材）の確保が急務となっている。

また、個人・団体ボランティア、企業等との情報共有や学生に対する福祉教育の推進及び、地域の困りごとへの対応についての連携協働が重用である。

加えて、市町村社協のボランティアセンターの人員体制や活動スペースの不足など、円滑に活動を推進できる体制の確保が課題となっている。

2 多発する災害への備え

近年多発する地震や風水害、火山噴火などの災害発生後および発生時に、被災地において復旧・復興活動を行うボランティア活動が全国的に定着してきおり、南海トラフ地震発生の可能性が高まっているなか、災害ボランティアセンターや避難所等を運営する「人材の育成」と「支援体制づくり」が急務となっている。

3 フードバンクおおいたの創設

子どもやひとり親世帯の相対的貧困が社会問題となるとともに、食べられる食品の廃棄も問題となっている。この二つの問題を結びつけ、企業等の社会貢献活動と協働し、廃棄される食品を食べ物に困っている人や福祉施設に届けるフードバンク事業の実施が喫緊の課題となっている。

4 中高年者・高齢者の社会参加及び介護予防の推進

退職した中高年者や高齢者が地域での「居場所」と「出番」を得られ、地域社会に貢献できるような社会環境を整えていくことが必要となっている。

また、高齢になっても元気でいきいきとした生活を送ることができるよう「健康寿命」の延伸に向け、日頃からの社会参加、健康づくりや介護予防への取り組みが重要となっている。

【重点取組方針】

1 ボランティア・中間支援組織、企業等との協働による課題解決に向けた取り組み

市町村社会福祉協議会と協働してボランティア・市民活動への支援体制強化を推進し、介護保険制度の見直し、生活困窮者への支援、子どもの貧困等、地域住民の生活課題に対応する多様な分野別のボランティアとの関わりについて、市町村社会福祉協議会、NPO、学校、企業等と一層の連携を図り、ボランティアの人材確保並びに活動環境の整備を図る。

2 災害時のネットワークづくりと要援護者への支援

災害に備えた日頃からのボランティアネットワークづくりと災害ボランティアセンターや避難所・福祉避難所支援のための人材育成を行う。

また、市町村社会福祉協議会の災害時における災害ボランティアセンター設置、災害時相互応援協定に基づく職員の派遣等の取り組みに加え、地域における災害時要援護者への対応について取り組みを進めるとともに、災害時の対策を通じた地域づくりの強化を図る。

3 フードバンクの推進

フードバンクを活用することで相対的貧困状態におかれている子どもたちやひとり親世帯の「食」を支援し、企業等の廃棄コスト削減にもつなげる。大規模災害発生時の避難所・福祉避難所、在宅被災者へ食料提供の仕組みづくりにも取り組んでいく。

4 中高年者・高齢者の生きがい健康づくりと社会参加促進

生きがい・健康づくりを通して、健康寿命の一層の延伸に取り組むとともに、中高年・高齢者自らが持っている農業・工業・商業等さまざまな分野での知識をいかした社会参加の促進を図るとともに、高齢者が率先してその労働力を再度生かし、地域の再生、地域づくりに寄与できる環境の構築に取り組む。

【重点項目】

項目	具体的な取り組み	だいふくプラン
①新たなボランティア活動者（人材）の確保	地域の課題解決を支え合う人材の確保と育成のため、ボランティア活動等に関する研修やセミナー等を行う。	2-8
②ボランティア・中間支援組織、企業等との協働	おおいたボランティア・NPOセンターと積極的に情報共有を行い、ボランティア、NPO、企業等との協働意識の醸成を行う。	2-8 2-9 2-10 2-11
③フードバンクの推進	食料品の備蓄を活用した生活困窮者等への食品の提供及び見守り・相談支援の実施や災害時の避難者への食品提供等を行うための体制づくりを行う。	2-8 2-10 2-11

④災害ボランティアセンター運営体制の整備支援	市町村段階での災害時に備えた日頃からの災害ボランティアネットワーク体制を整備する。	4-18 4-19 4-20 4-21
⑤福祉避難所の運営支援	災害時において、福祉避難所の設置・運営に関する様々な取り組み事項が円滑に実施できるよう整備する。	4-17
⑥豊の国ねんりんピックの開催	高齢者をはじめとした県民のスポーツ・文化活動の推進と三世代交流を図る。	1-3
⑦全国健康福祉祭大分県選手団の派遣	全国健康福祉祭ながさき大会に大分県選手団を派遣し、高齢者のスポーツ・文化活動の推進と交流活動の促進を図る。	1-3

福祉資金部

【課題・懸案事項】

生活福祉資金貸付制度は、低所得者、障がい者または高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送るようすることを目的としており、1億総活躍社会における平成27年度補正予算においての各種貸付事業と一体的に取り組むため、「福祉資金部」を創設した。

1 生活困窮者の生活再建に向けた取組の強化

新（1）新たな貸付事業への対応

① 保育士修学資金等貸付事業、自立支援資金等貸付事業、高等職業訓練促進資金貸付事業、介護福祉士修学資金等貸付事業に対する適正な運営が課題となっている。

（2）生活困窮者に最初に接する市町村社会福祉協議会職員の一層の相談技術の向上

① 市町村社協の資金担当者の一層の相談技術の向上が求められる。

（3）生活福祉資金貸付事業と生活困窮者自立支援事業との連携

① 資金貸付を通じた自立支援の一層の推進を図るため関係機関相互の連携を強化する。

（4）生活福祉資金の適正な債権管理

① 償還困難世帯や滞納世帯の詳細状況の把握に努め、適正な債権管理を推進する。

新（5）生活福祉資金の円滑な運営に協力が不可欠な民生委員・児童委員への貸付制度の周知・理解

① とりわけ新たに民生委員・児童委員となる方への制度周知・理解を図る必要がある。

【重点取組方針（目標）】

1 生活困窮者の生活再建に向けた取組の強化

新（1）新たな貸付事業への対応

平成27年度国の補正予算において盛り込まれた各種貸付事業について、制度周知に努めるとともに、関係機関と連携し円滑な貸付の実施に向けた事務体制の整備を図る。

新（2）市町村社会福祉協議会職員の相談技術向上学習会の開催

市町村社協の資金担当者の相談業務技術の向上を目的に、学習会をブロックごとに開催する。

（3）市町村社協資金担当者会議及び自立相談支援制度担当者合同研修会の開催

新法の施行に伴い、市町村社協の相談窓口には、多様な相談者が増えることが

想定されることから、適切な支援を行うため、関係部課と連携し、市町村社協職員の相談援助技術力の向上を図るための研修会を開催する。

(4) 債権管理並びに生活再建指導の充実

市町村社協及び民生委員・児童委員の協力のもと借受世帯の状況把握を行い、滞納世帯を訪問して生活再建に向けた継続的な支援に取り組むなど適正な債権管理に努める。

新 (5) 民生委員・児童委員との連携

12月に民生委員・児童委員の一斉改選が行われることから、各ブロックでの研修会等で制度説明を行い、生活福祉資金貸付制度の周知・理解に努める。

【重点項目】

項 目	具体的な取り組み	だいふく プラン
①新たな貸付制度の円滑な実施	平成27年度国の補正予算において盛り込まれた各種貸付事業について、制度周知に努めるとともに、関係機関と連携し円滑な貸付の実施に向けた事務体制の整備を図る。	2-9
②市町村社協の相談技術向上学習会の開催	市町村社協の資金担当者の相談業務技術の向上に向けて、学習会をブロックごとに開催する。	2-9
③市町村社協資金担当者会議及び自立支援制度担当者合同研修会の開催	市町村社協の生活福祉資金の担当者と市町村の自立生活支援制度の担当者との合同研修会を年に2回開催し、生活困窮者支援の連携を図る。	2-9
④生活福祉資金の適正な債権管理	市町村における償還相談会を定期的実施するほか、個別訪問を積極的に行い、生活再建に向けた継続的な支援など適切な償還指導を実施する。	2-9
⑤民生委員・児童委員への生活福祉資金貸付制度の周知・理解	民生委員の一斉改選が行われることから、新たに民生委員・児童委員になった方々に対し、民生委員・児童委員ブロック別研修会において、生活福祉資金貸付制度のわかりやすい資料を作成する。	2-9

施設団体支援部（施設団体支援課）

【課題・懸案事項】

1 高齢者支援

- (1) 老施協等が推進している地域包括ケアの構築に向けた取り組みに対して人材育成等の支援が必要である。
- (2) 増加する認知症高齢者及びその家族に対する高齢者等の支援体制の強化が急務である。

2 障がい者支援

- (1) 小規模な障がい者施設や団体に対して運営相談等、具体的支援が不十分である。
- (2) 障がい者の就労支援を行うにあたり、関係機関との連携と情報の共有が必要である。
- (3) 地域移行が進む障がい者の地域生活を支援するため、関係機関との連携した取り組みが必要である

3 児童支援

- (1) 社会的養護を必要とする子どもへの支援には、児童養護施設や里親等とのさらなる連携強化が必要である。
- (2) 児童養護施設退所後のアフターケアの充実。
- (3) 発達に障がいを抱える子どもに対して、障害児の施設等との連携による支援が必要である。

4 社会福祉法人の社会貢献活動の一層の充実

- (1) 地域の社会資源として、生活困窮者問題や子どもの貧困問題等に対して積極的な取り組みが必要である。

5 虐待の防止、根絶

- (1) あとを絶たない高齢者、障がい者、子どもに対する虐待を防止・根絶するため関係機関と連携を強化する必要がある。

6 法人・施設等への支援

- (1) 新たな「社会福祉法人制度改革」に対し、各法人が主体性を持ち自律的経営ができるよう支援が必要である。
- (2) 各法人が人材確保・定着・育成に対応できるよう、働きやすい職場づくり、処遇向上、雇用管理の改善等が図られる支援が必要である。

7 第三者評価の取り組み

- (1) 保育園に対する受審促進が不十分であるため、「推進組織」と連携・協働し、受審促進を図る必要がある。

【重点取組方針】

1 高齢者施設・団体への支援

「地域包括ケア推進」のため、老人福祉施設協議会や地域包括・総合相談・在宅介護支援センター協議会と事業連携を行う。

2 障がい者施設・団体への支援

障がい者の就労支援を行う施設・団体に対して、関係機関との連携により工賃向上に向けた支援を行うとともに障がい者の雇用促進を啓発していく。

3 児童施設・里親への支援

社会的養護の体制支援のため、児童養護施設協議会及び里親会と事業連携を行う。

4 社会福祉法人（施設）の社会貢献活動の強化

社会福祉法人・施設が実施する生活困窮者等に対する相談支援事業「おおいた“くらしサポート”事業」を市町村社協等、関係機関と連携して実施する。

「子どもの貧困」問題に対して、社会福祉法人・施設と連携した「子ども食堂」などの居場所の提供や、「フードバンク事業」等、施設としての新たな社会貢献活動を展開する。

昨年度設立した「大分県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会」のさらなる加入促進を図り、社会福祉法人（施設）の社会貢献活動を一層強化する。

5 虐待防止・根絶

高齢、障がい、児童等、各種別協議会・団体と連携して、虐待の防止・根絶を図るため、虐待に関する啓発や研修会を開催する。

6 社会福祉法人への支援

「社会福祉法人制度改革」に対応したセミナーし迅速・適確な対応が図られるよう支援する。

社会福祉施設の運営と福祉人材養成に資するため「施設経営指導」や「経営支援セミナー」を実施する。

7 第三者評価等の強化

良質な福祉サービスの向上と福祉人材確保を目的に、第三者評価事業の意義等を法人等事業所、県民に周知・啓発するとともに、積極的に受審促進を行う。また、第三者評価等により、県下の福祉サービスの質の向上を図るとともに、利用者や家族、また職員にとってもよりよい事業所となるように支援する。

【重点項目】

項 目	具体的な取り組み	だいふくプラン
① 地域包括ケアをはじめとする、高齢者の安心・安全に対する取り組み	地域包括ケア推進や人材育成に対する研修会等を老施協及び地域包括協と連携して行う。老施協等と連携し、認知症高齢者の研修を行うとともにその家族に対する支援を行う。	1-1 1-2 1-4
② 障がい者支援を行う施設・団体等に対する支援	働く障がい者の工賃向上のため、県就労協と連携し、官公需受注や共同受注等に対して積極的な支援を行う。	1-5 1-6
③ 社会的養護を必要とする子どもに対する支援	児童養護協や里親会、児相等の行政機関との連携を一層強化し、社会的養護に携わる施設職員や里親などの専門性を高めるため、研修会等を通じた支援を行う。里親制度の積極的啓蒙と普及を図る。	1-7
④ 生活困窮者支援等、社会的孤立の解消に向けた取組み支援	生活困窮者等への相談支援「おおいた“くらしサポート”事業」のさらなる拡充を行う。「子どもの貧困」に向けて、施設と連携した「子ども食堂」のモデル的实施。	(2-9) 2-11
⑤ 虐待防止・根絶に対する取り組み	老施協、知障協、児童養護協をはじめ各種団体と協働連携し、虐待に関する啓発や研修会等を実施する。	3-14

<p>⑥ 社会福祉法人への支援</p>	<p>新たな社会福祉法人制度に迅速・適確に対応できるよう経営協と連携して「制度改革対応セミナー」を開催する。 施設運営における諸課題や人材育成に対応するため、「経営支援セミナー」を開催する。</p>	<p>(7 - 27)</p>
<p>⑥ 「評価センターおおいた」としての第三者評価事業の強化</p>	<p>県下の事業所に対し、受審促進を図るとともに、県民に対して事業の広報を行い福祉施設・事業所への理解を深める。 調査者の質の向上のための研修強化を図る。 福祉人材確保に資するため、労働局、福祉系学校と連携を強化する。</p>	<p>1 - 7 (7 - 27)</p>

身体障害者福祉センター

【課題・懸案事項】

1 時代のニーズに合ったセンターのあり方の検討

- ① 障がい者のからだだけでなく心のリハビリもできる拠点となる施設をめざす。
- ② 施設の利用時を含め地震等の災害時でも安全で安心な施設とする必要がある。

【重点取り組み方針（目標）】

1 機能の維持向上

- ① 機能回復訓練・リハビリテーションの支援を行う。

2 快適な生活

- ① 趣味・文化・スポーツ・レクリエーション等の教室の開催により余暇活動の支援を行う。
- ② 文化芸術に関して地域からの要請により講師を派遣する。

3 一般の人との交流の推進

- ① 「ふれあいフェスタ」等のイベントを開催し交流を図る。
- ② ボランティアを育成する。

4 施設の整備

- ① 県と連携協議しながら施設の整備を推進する。

【重点項目】

項目	具体的な取り組み	だいふくプラン
① 障がい者が利用しやすい施設をめざす	センターのあり方（充実）を県と協議しながら推進するとともに職員の資質の向上を図り、より利用しやすい施設をめざす。 また、災害時でも利用者の安全を確保できる施設をめざす。	5-23
② 主催教室、大会等の開催方法の見直し・充実	教室等の参加者や福祉団体からの意見、要望等を聞きながら、教室や大会の見直しや充実を図り、地域のセンターとして満足度の高い事業展開を図る。	5-23
③ センターボランティアの育成	活動内容・時間等についてボランティアから意見要望を聞きながら、活動しやすい環境にするとともに、研修の充実を図る。	5-23

社会福祉介護研修センター

総務部

【課題・懸案事項】

1 指定管理業務の実施

(1) 指定管理業務の円滑な運営

① 県と締結した第三期指定管理に係る基本協定書により、適正かつ円滑な運営が求められている。

(2) 効率的な予算執行

① 経費の節減や自主事業実施による財源確保が求められている。

2 ウェルフェアツーリズムの推進

(1) 蓄積された福祉ノウハウの国内外への発信

① 蓄積された大分県の福祉ノウハウを国内外に発信し、「先進的な福祉を学べる大分県」としての知名度のアップを図り、東アジアからの視察旅行を積極的に誘致する必要がある。

3 介護支援専門員実務研修受講試験の実施

(1) 試験の円滑な実施

① 県から指定試験実施機関の指定を受け、平成28年度から試験業務を実施するため、万全の体制で確実に実施する必要がある。

【重点取り組み方針（目標）】

1 指定管理業務の円滑な運営と効率的な予算執行

安全な施設の維持管理と施設機能を効果的に活用し、福祉の人づくりの拠点施設として、サービスの向上と利用の促進を図る。また、県委託料の適正執行と自主事業による財源確保に努めるほか、効率的な予算執行により経費節減を図る。

2 東アジアからの視察旅行の受入促進

東アジア地域、特に、これまで交流実績があった韓国を重点に研修センター、県内福祉施設を紹介するパンフレット等により広報、誘致活動を行う。

3 介護支援専門員実務研修受講試験の円滑な実施

多人数（27年度1,657人）の受験資格審査、試験当日の会場運営等の膨大な業務量となるため、県社協の全職員体制により試験を円滑に実施する。

【重点項目】

項目	具体的な取り組み	だいふくプラン
① 指定管理業務の円滑な運営と効率的な予算執行	・安全な施設の維持管理と効率的な予算執行による経費の節減 ・介護現場のニーズに即した自主事業の実施による財源確保	(7-27)
② 東アジアからの視察旅行の受入促進	・韓国現地での旅行社等に対する説明会に参加し、誘致活動を実施	5-22
③ (新) 介護支援専門員実務研修受講試験の円滑な実施	・受験資格審査体制の確立 ・試験当日の動員体制づくり	

福祉人材・総合相談部

【課題・懸案事項】

1 福祉・介護人材の確保

(1) 福祉・介護人材の不足

① 福祉サービスを担う福祉・介護人材は、高齢化の進展に伴い、質・量ともに一層の充実が求められているが、給与や労働環境等に対する負のイメージが先行する中、社会経済情勢を反映した慢性的な人手不足が続くなど、人材の確保・定着が喫緊の課題となっている。

2 複雑・多様化する高齢者問題への対応

(1) 高齢者総合相談支援センター（高齢者110番）の充実

① 認知症等に係る相談件数が急増するとともに、福祉用具、福祉サービス、相続問題等、相談案件が複雑・多様化しており、利用しやすい専門相談の構築と併せて、相談員の知識・技能の充実が求められている。

(2) 地域で高齢者相談を担う担当者への支援

① 地域で認知症を含む高齢者問題の相談に対応する地域包括支援センター等、相談担当職員の知識・技能の向上が必要であり、その支援を図る必要がある。

【重点取り組み方針（目標）】

1 福祉・介護人材の確保・定着への支援

大分県福祉人材確保推進会議を中心に、就業援助（無料職業紹介事業）や福祉・介護人材確保対策事業を着実に実施し、質の高い福祉・介護人材の確保・定着の取組を総合的に推進する。

特に、介護のもつ「魅力」に対する情報発信を行い、介護職場に対するイメージの向上を図る。

2 相談担当職員への支援強化及び広報の充実

地域包括支援センター等、高齢者の相談業務担当職員に対して、問題解決の一助となる研修会の実施や情報提供の他、加齢に伴う心身の不調や認知症に係る様々な悩みごと等の相談窓口としての高齢者110番の広報の充実を図る。

【重点項目】

項 目	具体的な取り組み	だいふく プラン
① 福祉・介護人材の確保・定着への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県福祉人材確保推進会議の開催 ・就職フェアの開催、複数事業所連携研修事業や職場体験事業及び福祉・介護人材マッチング機能強化事業の実施 ・小中学生や高校生、進路担当教諭や保護者一般県民に介護の魅力情報を発信 	
② 相談担当職員への支援強化及び広報の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務担当職員研修会の実施 ・マスコミや県・市町村広報誌、研修などを通じて、広く高齢者総合相談センターの活用促進 	1－2 1－4 2－10

研修部

【課題・懸案事項】

1 増加する認知症対策の充実

(1) 県民並びに介護職員の介護や認知症に関する知識や対処方法等の向上をさらに図る必要がある。

2 福祉人材の拡充、定着に向けた介護ロボット等の活用と研修企画への取り組み。

(1) 福祉人材の拡充と介護技術の伝承のため事業者・事業所の人材育成の強化を図る必要がある。

(2) 福祉人材定着のため、介護負担軽減に向けた介護ロボット導入に向けた取り組みを図る必要がある。

【重点取り組み方針（目標）】

1 幅広い介護職員に対する認知症予防や介護に関する研修事業の実施。県民向け認知症予防、介護教室の充実。

2 県民向けに福祉用具や介護ロボットの普及啓発事業を実施。

3 従事者の介護負担軽減に向けた介護ロボット普及啓発事業の実施。

4 介護支援専門員研修の新カリキュラムに向けた取り組み。

5 魅力ある研修企画と施設等訪問活動による福祉人材の拡大に向けた取り組み。

【重点項目】

項 目	具体的な取り組み	だいふくプラン
①（新）認知症介護基礎研修	ケア現場で役立つ最低限の知識・技術と、実践での考え方を身につけることを目的に初任者や介護関係の資格を取得する前の職員を対象とした研修を新たに実施	1 - 4
② 認知症予防、介護教室	認知症サポーターの育成と健康寿命伸延を意識した内容の充実を図るため、カラダと心で脳を刺激し、認知症予防となる教室を回数、曜日を増やし、年間を通して開催	1 - 4
③（新）福祉用具・介護ロボット地域普及啓発事業	日頃、研修センターに来る機会が少ない遠隔地において、福祉施設等でのイベントを利用して、最新の介護ロボット等の展示、説明を県下5ブロックで実施	
④ 事業所訪問	介護技術講師の拡大と研修受講者の拡大を図るため、法人・事業所を訪問	

介護ロボット普及推進班

【課題・懸案事項】

1 福祉人材の拡充、定着に向けた介護ロボット等の活用と研修企画への取り組み。

- (1) 福祉人材定着のため、介護負担軽減に向けた介護ロボット導入への取り組みが急務になっている。

【重点取り組み方針（目標）】

1 県民向けに福祉用具や介護ロボットの普及啓発事業を実施。

2 従事者の介護負担軽減に向けた介護ロボット普及啓発事業の実施。

3 介護ロボットの展示と貸出。

【重点項目】

項 目	具体的な取り組み	だいふく プラン
①（新）福祉用具・介護ロボット地域普及啓発事業(再掲)	日頃、研修センターに来る機会が少ない遠隔地において、福祉施設等でのイベントを利用して、最新の介護ロボット等の展示、説明を県下5ブロックで実施	
②（新）介護ロボット導入促進事業	介護ロボットの導入を図るため、福祉事業所などに介護ロボットを貸し出し、実際に試すことによる導入の推進。	
③（新）介護ロボット普及推進事業	介護ロボット普及拠点としての、展示コーナー、普及推進協議会等の設置	

平成28年度主な行事・研修会・大会等日程一覧

【総務・企画情報部関係】

名 称	開 催 日	会 場
市町村社協常務理事・事務局長会議	4月22日	
第233回理事会	5月27日	
第161回評議員会	5月27日	
表彰審査会	8月下旬	
退職共済事務担当者説明会	12月上旬	
退職共済運営委員会	2月	
第234回理事会	3月下旬	
第162回評議員会	3月下旬	

【地域福祉部 地域福祉課 関係】

名 称	開催日	会 場
【県内】		
市町村社協新任職員研修会	5月10日	県総合福祉会館
市町村社協地域福祉課長・係長研究協議会	7月	大分市内
地域福祉コーディネーター養成研修会	8月	大分市内
市町村社協業務担当職員研修会	10月	介護研修センター
市町村社協常務理事・事務局長研究協議会	12月1～2日	大分市内
生活困窮者自立支援事業相談支援員スキルアップ研修	12月	県総合福祉会館
第11回地域福祉推進大会	10月12日	ビーコンプラザ
【全国】		
社協活動全国会議(第1回)	6月9～10日	全社協
地域生活支援ワーカー研修会	9月7～8日	東京都内
平成28年度九州ブロック地域福祉研究会議	9月8～9日	宮崎県
生活支援コーディネーター研究協議会	10月19日	全社協
生活支援サービスフォーラム(仮称)	10月20日	全社協
市区町村社協 管理職員研修会	11月10～12日	ロフォス湘南
ふれあいいいきサロン全国研究交流集会	未定	未定
地域福祉コーディネーター等マネジメント研修	未定	未定
第10回全国校区・小地域福祉活動サミット	1月21～22日	愛知県
地域の福祉カセミナー	1月22日	愛知県
社協活動全国会議(第2回)	2月21日	全社協
市区町村社協介護サービス経営セミナー	2月22日	全社協
【民生委員児童委員協議会】		
単位民児協会長研修	7月5～6日	別府湾ロイヤル
子育て環境セミナー	8月予定	ビーコンプラザ
民生委員等の相談に関する研修会	9月9日	県教育会館
中堅民生委員児童委員研修会	11月10～11日	ホテルサンバリ
民生委員ブロック研修会	12月～3月	県内8ブロック
主任児童委員研修会	2月22日	県教育会館
第85回全国民生委員児童委員大会	10月20～21日	香川県

【地域福祉部 大分県あんしんサポートセンター 関係】

名 称	開 催 日	会 場
契約締結審査会	5月・8月 11月・2月	県総合社会福祉会館
新任担当職員研修会	4月(2回)	県総合社会福祉会館
事業担当職員研究協議会	6月・2月	県総合社会福祉会館
生活支援員養成研修会	7月～12月	未定
生活支援員等事業関係職員研修会	随時	県総合社会福祉会館
関係機関連絡会議	未定	県総合社会福祉会館
権利擁護・成年後見推進連絡会議	未定	県総合社会福祉会館
権利擁護・成年後見セミナー	未定	県総合社会福祉会館
法人後見従事者養成研修会(新規)	未定	県総合社会福祉会館
【全国】		
日常生活自立支援事業担当部・課・所長会議	5月	全社協
日常生活自立支援事業専門員実践力強化研修会Ⅰ	7月	灘尾ホール
日常生活自立支援事業専門員実践力強化研修会Ⅱ	2月	ロフォス湘南
虐待防止・権利擁護セミナー	3月	灘尾ホール

市民活動支援部(大分県ボランティア・市民活動センター、長寿いきいき班、フードバンクおおいた)

名 称	開 催 日	開 催 場 所
(県内関係)		
第1回市町村ボランティア担当者会議及び夏のボランティア体験月間説明会	4月中旬～下旬	県総合社会福祉会館 3階中研修室
豊の国ねんりんピック 美術展	5月10日～15日	OPAM
県ボランティア連絡協議会 監査・理事会・総会・研修会	5月中旬	県総合社会福祉会館 3階研修室、4階大ホール
全国健康福祉祭ながさき大会 担当係長打合せ会議		
豊の国ねんりんピック 関係団体打合せ会議	5月下旬	未定
ゆうあいスポーツ大会	6月18日(土)	大分銀行ドーム
県ボランティア・市民活動センター運営委員会(第1回)	6月上旬	県総合社会福祉会館 3階中研修室
県災害ボランティアネットワーク運営委員会(第1回)	6月中旬	県総合社会福祉会館 3階中研修室(1.2)
フードバンクおおいた推進協議会 設立会	6月下旬 (幹事会と同日開催)	県総合社会福祉会館 4階大ホール
第1回フードバンクおおいた推進協議会 支援調整会議(幹事会)	6月下旬 (設立会と同日開催)	県総合社会福祉会館 3階研修室
ボランティアコーディネーター研修会	6月下旬	県総合社会福祉会館 3階大研修室
災ボラスタッフ研修 第1回モデル事業@大分	6月	未定
生活支援ボランティア養成講座 第1回	6月	未定
夏のボランティア体験月間2016	7月20日～8月31日 (夏休み)	県内一円
フードバンクサポーター養成講座	7月上旬	県総合社会福祉会館 4階大ホール
福祉ボランティアリーダー養成講座(1・2日目)	7月上旬～中旬	県総合社会福祉会館 3階大研修室
月2回の食料提供	7月～	未定
モデル市町村社協で食料品備蓄開始	7月～	未定
生活支援ボランティア養成講座 第2回	7月	未定
福祉ボランティアリーダー養成講座(3日目)	8月上旬(住民参加型)	未定
住民参加型在宅福祉サービス研修会	8月上旬	未定
ボランティア活動促進のための講師派遣「出前講座」	8月上旬～	県内
福祉教育実践活動発表会	8月下旬	ビーコンプラザ

市民活動支援部(大分県ボランティア・市民活動センター、長寿いきいき班、フードバンクおおいた)

名 称	開 催 日	開 催 場 所
交流拠点の開設・運営	8月～12月	未定
フードバンクキッチン	8月～	県内6カ所
災害ボランティアセンター立ち上げ訓練等 (大分県総合防災訓練)	9月4日(日)	竹田市・豊後大野市
豊の国ねんりんピック	9月25日(日)	大洲総合運動公園 他
豊の国ねんりんピック 関係団体最終打合せ会議	9月上旬	未定
福祉ボランティアリーダー養成講座(4・5日目)	9月上旬	県総合社会福祉会館 3階大研修室
企業・団体等社会貢献・ボランティア活動研修会	9月中旬	未定
第1回フードドライブ月間	9月～	未定
車いすマラソン大会	10月29～30日(土・日)	大分市
県ボランティア連絡協議会合同研修会	10月上旬	未定
全国健康福祉祭 大会選手団結団壮行式	10月上旬	未定
災害ボランティア体験型研修会 検討委員会(第1回)	10月上旬	県総合社会福祉会館 3階中研修室
第2回市町村ボランティア担当者会議・夏ボラ報告会	10月中旬	県総合社会福祉会館 3階中研修室
豊の国ねんりんピック ゴルフ交流大会	10月	未定
日本財団 災害時エリアマネージャー養成講座(第1回)	10月	県総合社会福祉会館 3階大研修室
福祉避難所リーダー研修	10月	県総合社会福祉会館 3階大研修室
災害ボランティア体験型研修会 検討委員会(第2回)	11月上旬	県総合社会福祉会館 3階中研修室
日本財団 災害時エリアマネージャー養成講座(第2回)	11月上旬	未定
県ボランティア・市民活動センター運営委員会(第2回)	11月下旬	県総合社会福祉会館 3階中研修室
県災害ボランティアネットワーク運営委員会(第2回)	11月下旬	県総合社会福祉会館 3階中研修室
福祉避難所スタッフ研修	11月	県総合社会福祉会館 4階大ホール
第13回大分県ボランティア・NPO推進大会	11月	未定
第2回フードバンクおおいた推進協議会 支援調整会議 (幹事会)	12月上旬	県総合社会福祉会館 3階中研修室

市民活動支援部(大分県ボランティア・市民活動センター、長寿いきいき班、フードバンクおおいた)

名 称	開 催 日	開 催 場 所
日本財団 災害時エリアマネージャー養成講座(第3回)	12月上旬	県総合社会福祉会館 3階大研修室
福祉避難所ボランティア養成研修	12月	県総合社会福祉会館 4階大ホール
第2回フードバンクおおいた推進協議会	1月中旬	県総合社会福祉会館 4階大ホール
災害ボランティア体験型研修会 検討委員会(第3回)	1月中旬	県総合社会福祉会館 3階中研修室
災害ボランティア体験型研修会	1月下旬	県総合社会福祉会館 4階大ホール
第2回フードドライブ月間	1月～	県内
災害ボランティア体験型研修会 検討委員会(第4回-報告会)	2月中旬	県総合社会福祉会館 3階中研修室
県災害ボランティアネットワーク運営委員会(第3回)	3月上旬	県総合社会福祉会館 3階中研修室
県災害ボランティアネットワーク連絡協議会	3月上旬	県総合社会福祉会館 4階大ホール
県ボラ連第3回 理事会	3月中旬	県総合社会福祉会館 3階中研修室
県ボランティア・市民活動センター運営委員会(第3回)	3月中旬	県総合社会福祉会館 3階中研修室
災ボラスタッフ研修 第1回モデル事業@玖珠	未定	未定
災ボラスタッフ研修 第2回モデル事業@大分	未定	未定
災ボラスタッフ研修 第2回モデル事業@玖珠	未定	未定
災ボラスタッフ研修 第3回モデル事業@大分	未定	未定
災ボラスタッフ研修 第3回モデル事業@玖珠	未定	未定
ふくしまっ子応援プロジェクト6	未定 ※地域福祉部へ	未定
ふくしまっ子応援プロジェクト6 反省会	未定 ※地域福祉部へ	未定

(県外関係)		
全国健康健康福祉祭ながさき大会	10月15日～18日	長崎
全国ボランティアフェスティバル(東京)	11月5～6日(土・日)	東京
災害ボランティアセンター運営現地派遣研修	未定	未定

【福祉資金部 福祉資金課 関係】

名 称	開催日	会 場			
生活福祉資金貸付審査等運営委員会	4月27日(水)	県総合福祉会館			
	5月25日(水)				
	6月22日(水)				
	7月27日(水)				
	8月24日(水)				
	9月27日(水)				
	10月26日(水)				
	11月24日(水)				
	12月21日(水)				
	1月25日(水)				
	2月22日(水)				
	3月22日(水)				
	生活福祉資金貸付審査等運営委員会小委員会		4月13日(水)	県総合福祉会館	
5月11日(水)					
6月 8日(水)					
7月13日(水)					
8月10日(水)					
9月14日(水)					
10月13日(水)					
11月 9日(水)					
12月 7日(水)					
1月11日(水)					
不動産担保型生活資金貸付審査委員会	毎月1回	県総合福祉会館			
	生活福祉資金市町村社協事務担当者会議		年2回(8、12月)	県総合福祉会館	
	市町村社協生活福祉資金担当者及び自立相談		年1回(8月)		県総合福祉会館
	支援制度担当者合同研修会			県内8会場	
	民生委員ブロック研修		県内8回		
市町村社協相談技術学習会	県内4ヶ所	中部、県西部			

以上

【施設団体支援部関係】

名 称	開 催 日	会 場
社会福祉施設経営支援セミナー	年10回	県総合社会福祉会館
ホスピタリティを表現する接客マナー研修	6月15日	〃
効果的な部下・新人育成の実務研修	7月 6日	〃
職場内研修の手法研修	7月27日	〃
福祉事業所管理者のためのマネジメント基礎研修	9月14日	〃
管理者のためのコミュニケーション研修	9月28日	〃
チームワーク向上研修	10月19日	〃
クレーム対応研修	11月16日	〃
権利擁護/虐待防止とリスクマネジメント研修	1月18日	〃
プロ意識醸成研修～仕事の意識向上のために	2月 1日	〃
利用者満足（CS）向上研修	3月 1日	〃
九社連児童福祉施設職員研究大会	6月18日	大銀ドーム
第35回大分県ゆうあいスポーツ大会	7月	大分市
知的障害者テニホール・グラウンドゴルフ大会	8月	大分市
児童福祉施設軟式野球・バレーボール大会	11月24～25日	オアシスタワーホテル
九ブロ地域包括支援センターセミナー	11月	身体障害者福祉センター
児童福祉施設等卓球大会		

(評価センターおおいた関係)

名 称	開 催 日	会 場
福祉サービス評価委員会	4月・9月 12月・2月	県総合社会福祉会館
地域密着型サービス等外部評価審査会	3月	県総合社会福祉会館
福祉サービス第三者評価調査者研修会	年1回	大分市
地域密着型サービス等外部評価調査者研修会	年1回	大分市
社会的養護関係施設 第三者評価事業「評価調査者」継続研修会	4月	東京都

【 身体障害者福祉センター関係】

名 称	開 催 日	会 場
親子スポーツ教室 (ジュニア・一般)	5月～2月	体育室
親子水泳教室	5月～2月	温水プール
卓球バレー教室	5月～2月	療育訓練室
太極拳教室	5月～9月	生活訓練室 (和室)
スポーツ吹矢教室	11月～2月	療育訓練室
ミニテニス教室	5月～7月	体育室
水中ウォーキング教室	6月～9月	温水プール
健康からだづくり教室	10月～2月	機能回復訓練室
水中リフレッシュ教室	11月～3月	温水プール
ストレッチ教室	10月～2月	機能回復訓練室
料理教室 (A・B)	5月～2月	調理実習室
絵画教室	5月～2月	卓球室
書道教室	5月～2月	生活訓練室 (洋室)
絵手紙教室	5月～2月	卓球室
音楽教室	5月～2月	感覚訓練室
パソコン教室 (データ活用編)	5月～2月	創作作業室
パソコン教室 (文書作成編)	5月～2月	創作作業室
おりがみ教室	5月～9月	生活訓練室 (洋室)
チャレンジ教室	5月～1月	視聴覚室等
卓球大会	4月17日	体育室
卓球バレー大会	4月24日	体育室
ふうせんバレーボール大会	6月5日	体育室
サウンドテーブルテニス大会	7月10日	療育訓練室
フライングディスク大会	11月27日	体育室
スポーツ吹矢大会	3月6日	体育室
夢物語作品展	11月12日～13日	センター掲示板
オセロ大会	8月予定	視聴覚室
囲碁大会	11月13日	研修室1
将棋大会	1月29日	視聴覚室
音楽発表会	11月13日	大研修室
ミニコンサート	4、6、11月	エントランス等
自主事業 (水中ワンポイント、トレーニングアド等)	5月～2月	温水プール等
健康講座	6月～12月	視聴覚室等
サービス改善事業 (地域支援講座等)	5月～2月	県下各地
サポーター研修	未定	視聴覚室
ふれあいフェスタ	11月13日	社会福祉会館

【社会福祉介護研修センター関係】

名 称	開 催 日	会 場
〔行政職員研修〕		
縣市町村福祉担当新任職員研修	5月	研修センター
縣市町村高齢者福祉担当職員研修	7月、8月	研修センター
縣市町村障がい福祉担当職員研修	9月	研修センター
縣市町村福祉担当管理監督職員研修	7月、9月	研修センター
相談業務担当職員研修	7月、11月	研修センター
〔社会福祉施設・在宅等職員研修〕		
社会福祉施設新任職員研修（前期）	4月	研修センター
〃（後期）	5月	研修センター
社会福祉施設中堅職員研修（Aコース）	6月	研修センター
〃（Bコース）	6月	研修センター
社会福祉施設指導監督職員研修	6月	研修センター
社会福祉施設長研修	9月	研修センター
社会福祉法人監事研修	11月	研修センター
介護保険事業所トップセミナー	10月	研修センター
高齢者福祉施設相談職員研修	10月	研修センター
社会福祉施設新任介護担当職員研修（前期）	4月	研修センター
〃（後期）	5月	研修センター
社会福祉施設介護職員中堅研修	11月	研修センター
障がい児（者）施設等職員研修	9月	研修センター
サービス計画担当者研修（基礎課程）	通所10月 訪問11月	研修センター
サービス計画担当者研修（応用課程）	7月～1月	研修センター
介護職員現任者研修（基礎課程）	通所10月 訪問11月	研修センター
介護職員現任者研修（応用課程）	10月～1月	研修センター
障がい者（児）居宅介護従業者養成研修	8月、9月	研修センター
社会福祉施設事務担当職員研修	6月 7月	研修センター
社会福祉施設給食担当職員研修	5月	研修センター
社会福祉施設看護担当職員研修	5月	研修センター
介護支援専門員実務研修	4月～3月	研修センター
介護支援専門員専門研修（専門研修課程Ⅰ）	6月～7月	研修センター

〃 (専門研修課程Ⅱ)	8月～11月	研修センター
介護支援専門員更新研修	11月～12月	研修センター
介護支援専門員再研修	4月～3月	研修センター
相談支援従事者初任者研修	7月～9月	研修センター
相談支援従事者現任研修	11月～12月	研修センター
放課後児童支援員研修	10月～12月	研修センター
介護技術講師養成研修	7月～12月	研修センター
介護技術講師継続研修	10月	研修センター
食事ケアリーダー研修	10月～2月	研修センター
摂食・嚥下セミナー	6月～9月	研修センター
排泄初級セミナー	6月～8月	研修センター
認知症介護基礎研修	6月	研修センター
認知症介護実践者研修	7月～11月	研修センター
認知症介護実践リーダー研修	11月～2月	研修センター
認知症対応型サービス事業開設者研修	12月	研修センター
認知症対応型サービス事業管理者研修	9月、12月	研修センター
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	12月	研修センター
福祉用具プランナー研修	7月～9月	研修センター
福祉用具専門相談員指定講習会	5月～6月	研修センター
リフトリーダー養成研修	12月	研修センター
福祉用具等研修	6月、2月	研修センター
福祉用具・介護ロボット普及研修	6月～3月	研修センター
福祉サービス実践力向上研修	11月～12月	研修センター
介護福祉士等養成研修 (介護福祉士)	7月～8月	研修センター
〃 (社会福祉士)	9月～10月	研修センター
介護支援専門員実務研修受講試験受験準備講習会	7月～8月	研修センター
〔地域福祉活動従事者研修〕		
社会福祉協議会業務担当職員研修	10月	研修センター
社会福祉協議会事務担当職員研修	10月	研修センター
社会福祉協議会事務局長研修	10月	研修センター
〔就職フェア〕		
2016年夏 福祉のしごと就職フェア	8月	研修センター
2017年春 福祉のしごと就職フェア	2月	研修センター
〔試験〕		
介護支援専門員実務研修受講試験	10月	大分大学等